

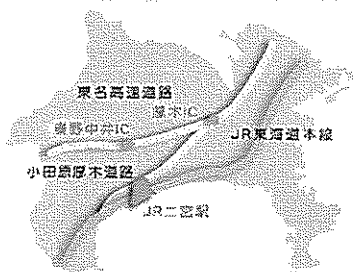
交通アクセス

Tweet



更新日：2018年8月14日

位置



二宮町は、神奈川県西南部に位置し、東京からの距離は約70キロメートルです。東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は中村川をはさんで小田原市、南は白砂青松と紺青の海原「相模湾」に面しています。

町の形状はおおよそ三角形で、南部は東西の幅3.3キロメートル、北に進むにしたがって狭くなり、南北は3.8キロメートル、総面積9.08平方キロメートルです。地形的には山地部と平野部とのバランスがとれていて、町を東西に分断するかのよう2級河川の葛川が流れています。

町の東西には東海道本線、東海道新幹線、国道1号線、西湘バイパスと小田原厚木道路が走り、南北には県道秦野二宮線があって、それぞれ町道と連結し住民の利便に供されています。

気候は温暖で、豊富な自然と新鮮な海の幸山の幸に加え、純朴な風土とすばらしい生活環境です。

町役場

鉄道



東京駅から

東京→〈JR東海道本線〉→二宮 約70分
品川駅から品川→〈JR東海道本線〉→二宮 約60分
新宿駅から新宿→〈JR湘南新宿ライン〉→二宮 約80分

新大阪駅から

新大阪→〈JR東海道新幹線ひかり〉→小田原→〈JR東海道線〉→二宮 約2時間30分

自動車



東京方面から

〈東名高速道路〉→厚木IC→〈小田原厚木道路〉→二宮IC→二宮

大阪方面から

〈名神高速道路〉→草津田上IC→〈新名神高速道路〉→亀山JCT→〈東名阪自動車道〉→四日市JCT→〈伊勢湾岸自動車道〉→豊田JCT→〈東名高速道路〉→三ヶ日JCT→〈新東名高速道路〉→御殿場JCT→〈東名高速道路〉→秦野中井IC→二宮

二宮町の紹介

- 町民憲章
- 町章・木・花
- 町機構図
- 安全都市宣言
- 二宮町の歴史
- にのみや今昔物語
- にのみや再発見
- ガラスのうさぎ
- The Image "The Glass Rabbit" Memorial Inscription
- 交通アクセス

目的・場面別で探す Search

出産・育児	入国・入学	住民票・証明
税金	ごみ	老後・介護
入札・契約	選挙	職員採用

手続き ナビ 引越・転籍など必要な手続きを検索できます。

にのみや Googleマップで マップ 各施設を確認できます。

よくあるご質問と回答

各課へのお問い合わせ

平塚市

中井町

大磯町

小田原市



小田原厚本道路

東海道新幹線

東海環状自動車道

吾妻山

二宮町役場

二宮駅

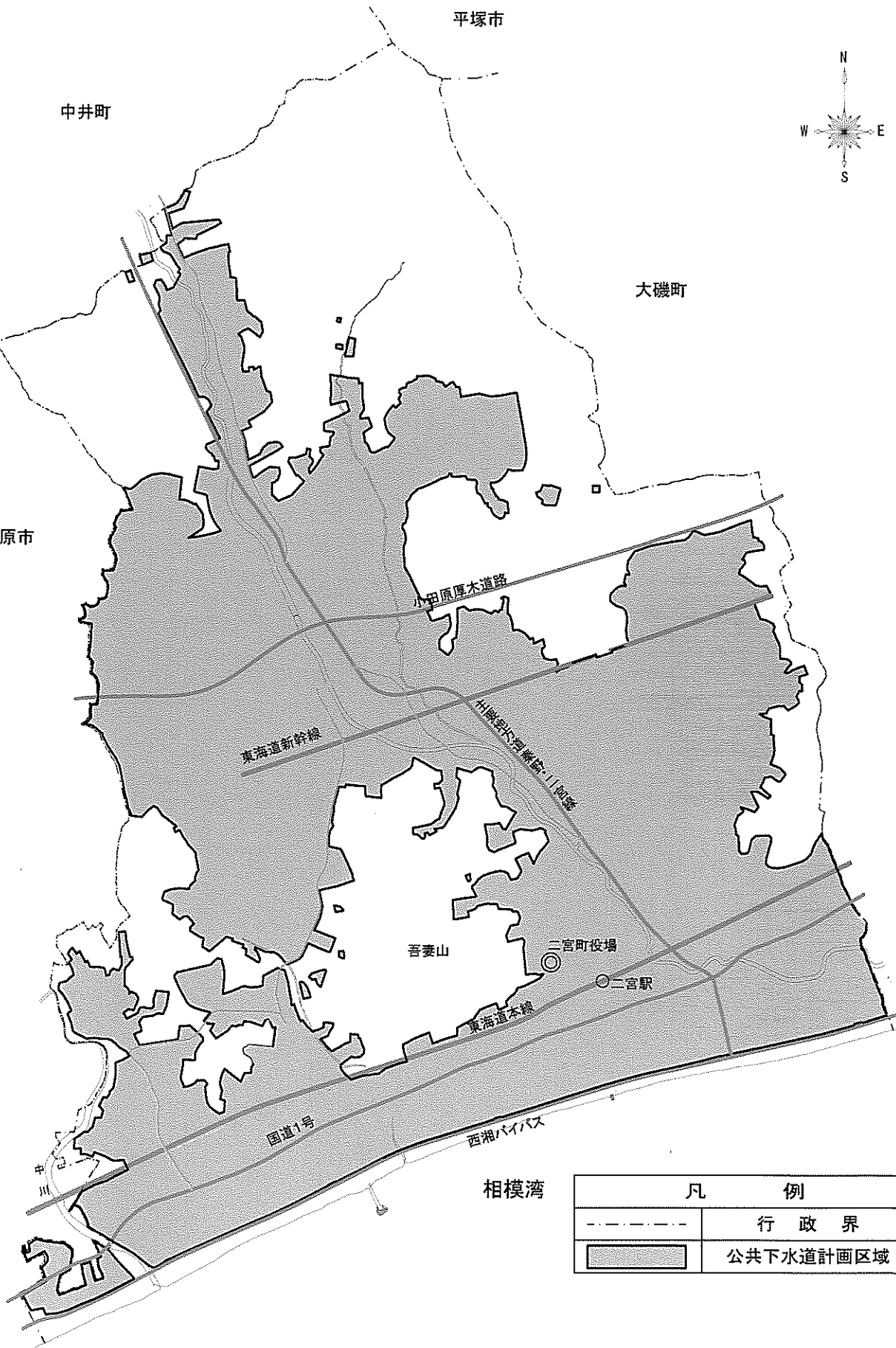
東海道本線

国道1号

西湘バイパス

相模湾

凡 例	
-----	行政界
■	公共下水道計画区域



改定当時の事業概要

事業開始年月日	平成 2 年 1 月 25 日 (経過年数:26 年)
供用開始年月日	平成 11 年 4 月 1 日 (経過年数:16 年)
法適用年月日	法非適用
行政人口	29,253 人
処理区域内人口	24,970 人
接続人口	18,640 人
普及率	85.3%
行政面積	908ha
処理区域内面積	377.9ha
処理区域内人口密度	66 人/ha
執行体制	7 人 (内訳:事務 3 人、技術 4 人※課長含む) ①徴収事務等は、水道事業を運営している県企業庁水道局へ委託している。 ②システム登録の際に生じる遡及調整は町の職員が処理。

※平成 27 年度末現在 (執行体制は平成 28 年度当初の体制)。

使用料改定の概要

	今回	(参考)前回	(参考)前々回
改定日	平成 28 年 7 月 1 日	平成 24 年 7 月 1 日	平成 21 年 7 月 1 日
改定率	13.1%	20.4%	8.0%
改定後の一般家庭用下水道使用料(円/20m ³)	2,624 円/20m ³ (1 カ月当たり・消費税込)		
改定の概要	<p>①平成 11 年の供用開始以来、3 回目の改定。 ②平均 13.1%値上げ。 ③算定期間内(平成 28 年度～平成 30 年度)に、経費回収率が 80%に達するよう改定率を設定。 ④従来の使用料単価に 13.1%加算することを基本としたが、一般家庭への影響を小さくするため、40m³/2 カ月以下の従量単価の改定率を低く抑えた。 ⑤当事業は整備途中であり、今後も拡張事業による有収水量増が見込まれるため、算定期間中の収支予測額の算定にもそれを加味して行った。</p>		
改定理由・契機	<p>①平成 26 年度における経費回収率が 70.8%であり、不足額は繰出基準に基づかない繰入金で補填していたが、繰入金が増加傾向であったため、財政部局から繰出金の抑制を求められた。 ②前回の使用料改定時に審議会から受けた答申の中に、『今後の使用料改定については、下水道事業の経営状況の推移に注視すると共に、本町の財政状況、社会経済情勢並びに近隣市町村の状況等を考慮しつつ、一般会計からの繰入金の減少を図るため、適時に使用料の見直しを検討されたい。』と明記されていたため。 ③繰出基準に基づかない繰入金には、下水道を使用しない住民が納めた税金も含まれており、不公平が生じてしまう問題を解消するため。 ④平成 31 年 10 月に予定されている消費税増税前に改定を実施したいという背景もあった。</p>		
使用料算定期間	3 年(平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月)		
使用料対象経費の算定方式	資金収支方式を採用。		
使用料の対象とした経費	決算統計 32 表の汚水処理費を対象経費としている。		

審議会での検討過程

開催日	審議内容	
平成 27 年 1 月 30 日	下水道事業の経営状況について ①決算状況(下水道事業特別会計の推移) ②下水道使用料対象経費の推移等 ③使用料単価、汚水処理原価、経費回収率等	勉強会
平成 27 年 7 月 28 日	下水道使用料について ①平成 27 年度下水道事業予算状況 ②下水道事業経営の基本的考え方 ③下水道使用料対象経費の推移等	勉強会
平成 27 年 9 月 30 日	諮問:「二宮町公共下水道使用料の改定について」 ①使用料の適正化について(改定の必要性・考え方) ②下水道使用状況について ③経営状況の推移見込(使用料収入と汚水処理費の推移見込等)	諮問
平成 27 年 10 月 27 日	下水道使用料の改定について ①対象経費と経費回収率の見込 ②使用料収入と対象経費の推移見込 ③経費回収率、使用料単価、改定率について	
平成 27 年 11 月 30 日	下水道使用料の改定について ①国が示す使用料単価等の基準 ②平成 37 年度に経費回収率 100%にした場合のシミュレーション ③類型団体との比較 ④県内市町の改定状況	
平成 27 年 12 月 22 日	下水道使用料の改定について ①改定後の使用料について ②答申書案について	
平成 28 年 1 月 19 日	答申:「二宮町公共下水道使用料の改定について」	答申

「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」P209~P210より抜粋

平成27年度 下水道事業における歳入の充当関係 (予算ベース)

【歳入】

科目	金額 (千円)	構成比 (%)	充当先 (予算事業名)	充当額 (千円)	充当率 (%)
分(負)担金	16,328	1.6	下水道 運営経費	1,193	7.3
			公共下水道 整備事業	15,135	92.7
下水道使用料	242,285	23.5	一般経費	1,160	0.5
			下水道 運営経費	14,497	6.0
			下水道施設 管理経費	135,787	56.0
			町債 償還元金	90,841	37.5
手数料	480	0.1	一般経費	480	100.0
国庫補助金	130,000	12.6	公共下水道 整備事業	130,000	100.0
一般財源 (繰入金等)	425,129	41.2	一般経費	53,492	12.6
			下水道 運営経費	4,332	1.0
			公共下水道 整備事業	14,638	3.4
			酒匂川流域 下水道事業	75	0.0
			町債 償還元金	205,956	48.4
			町債 償還利子	145,636	34.3
(繰入金)	410,124	39.8			
(繰越金)	15,000	1.5			
(諸収入)	5	0.002			
町債 (起債)	216,500	21.0	公共下水道 整備事業	144,000	66.5
			酒匂川流域 下水道事業	5,500	2.5
			町債 償還元金	67,000	30.9
予備費			予備費	1,000	0.2

歳入合計	1,030,722	100.0	充当合計	1,030,722	100.0
------	-----------	-------	------	-----------	-------

【歳出】

区分	金額 (千円)	構成比 (%)	事業名	予算額 (千円)
一般経費・ 運営経費	75,154	7.3	一般経費	55,132
			下水道 運営経費	20,022
維持管理費	135,787	13.2	下水道施設 管理経費	135,787
整備費	309,348	30.0	公共下水道 整備事業	303,773
			酒匂川流域 下水道事業	5,575
資本費 (公債費)	509,433	49.4	町債 償還元金	363,797
			町債 償還利子	145,636
予備費	1,000	0.1	予備費	1,000

歳出合計	1,030,722	100.0	合計	1,030,722
------	-----------	-------	----	-----------

下水道使用料対象経費について

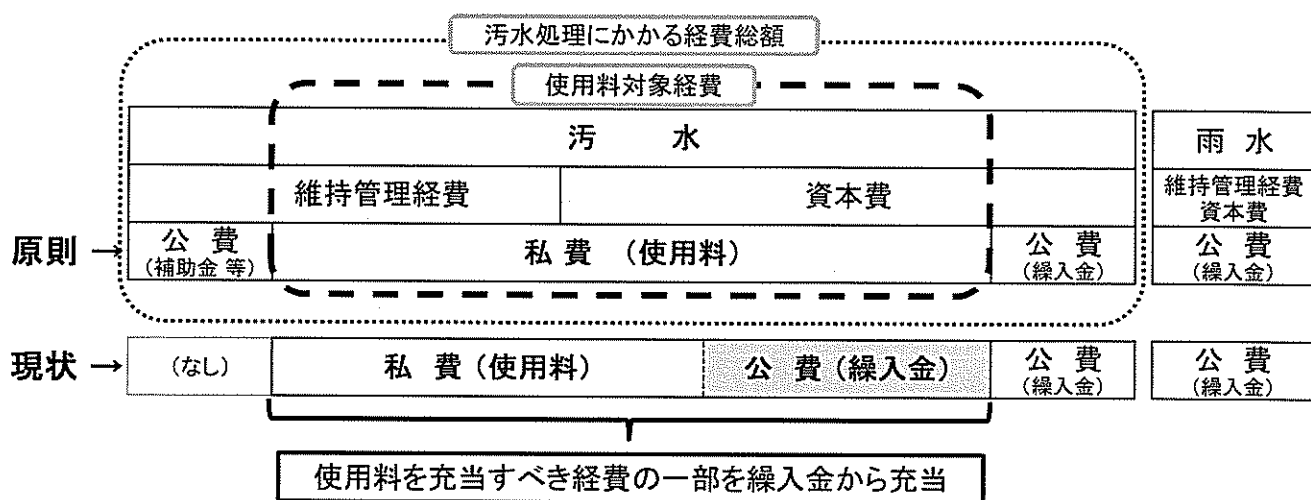
◎ 公費と私費の負担区分

雨水に係るものは公費で、汚水に係るものは私費で負担するものとする(雨水公費、汚水私費の原則)

ただし、下水道の公共的役割を鑑み、汚水費用のうち、一定のものが公費負担となります。(繰出基準)

◎ 下水道使用料対象経費

公費で負担すべきものを除いた維持管理に係る経費と資本費(元利償還金)



部分が汚水に係る経費の総計

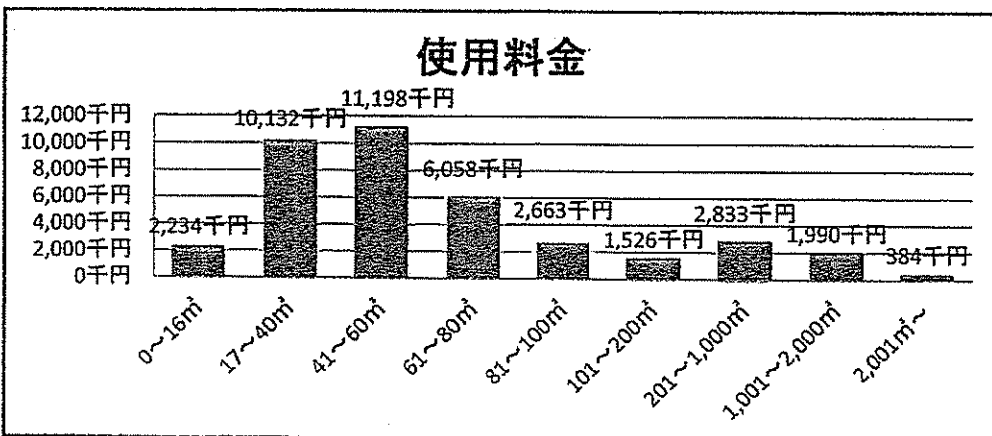
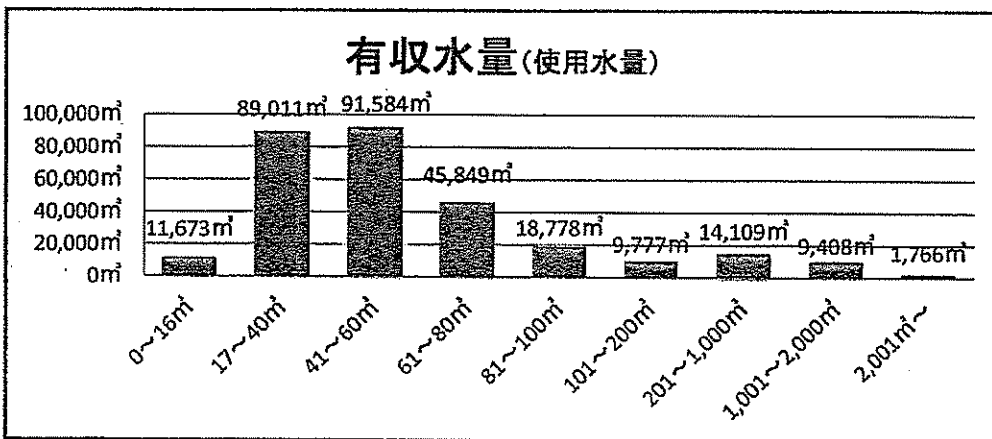
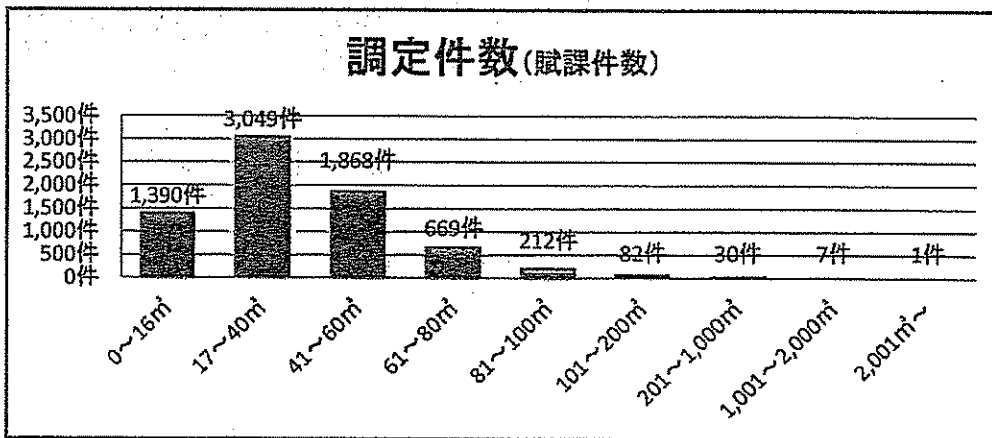
部分が、受益者負担の原則に基づき、理論上の使用料対象経費となります。

2. 二宮町における2ヶ月あたりの区分別下水道使用状況(平成26年度実績値)

(神奈川県企業庁との上下水道一括徴収調定実績より)

区分別	超過料金 (1㎡あたり)	調定件数	構成率	有収水量	構成率	使用料
0~16㎡	※	1,390件	19.02%	11,673㎡	4.00%	2,234千円
17~40㎡	116円	3,049件	41.72%	89,011㎡	30.49%	10,132千円
41~60㎡	136円	1,868件	25.56%	91,584㎡	31.37%	11,198千円
61~80㎡	158円	669件	9.15%	45,849㎡	15.70%	6,058千円
81~100㎡	170円	212件	2.90%	18,778㎡	6.43%	2,663千円
101~200㎡	184円	82件	1.13%	9,777㎡	3.35%	1,526千円
201~1,000㎡	198円	30件	0.41%	14,109㎡	4.83%	2,833千円
1,001~2,000㎡	212円	7件	0.09%	9,408㎡	3.22%	1,990千円
2,001㎡~	227円	1件	0.01%	1,766㎡	0.60%	384千円
計		7,308件	100.00%	291,955㎡	100.00%	39,018千円

※ 0~16㎡は基本料金(1,560円)のみ



3. 経費回収率の変動に伴う経営状況の推移見込

・経費回収率別の使用料単価及び使用料収入の推移見込

区分		28年度	29年度	30年度	
年間有収水量(m ³)		1,805,300 m ³	1,832,400 m ³	1,859,900 m ³	
経費回収率	使用料単価(改定率)	使用料収入(使用料単価×年間有収水量)【①】			
現行	70.8%(H26実績)	134円/m ³ (現行)	241,910千円	245,542千円	249,227千円
A	75%とした場合	142円/m ³ (+5.9%)	256,353千円	260,201千円	264,106千円
B	80%とした場合	151円/m ³ (+13.0%)	272,600千円	276,692千円	280,845千円
C	85%とした場合	161円/m ³ (+20.1%)	290,653千円	295,016千円	299,444千円

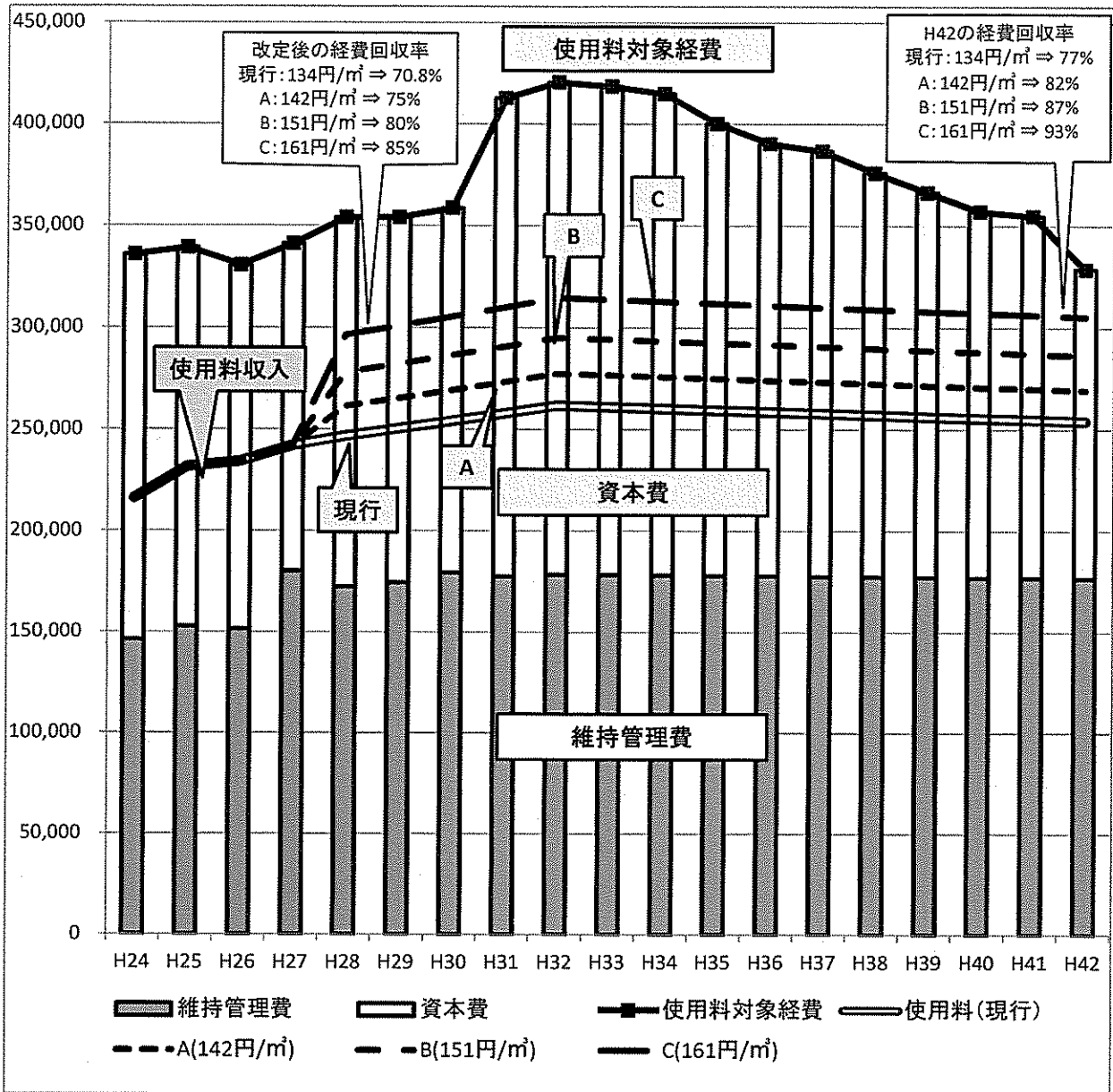
・汚水処理費の推移見込(参考)

区分		28年度	29年度	30年度	
使用料対象経費	維持管理費	直接的経費			
		管渠費	11,155千円	11,944千円	12,789千円
		ポンプ場費	0千円	0千円	0千円
		処理場費	0千円	0千円	0千円
		間接的経費			
		業務費	44,433千円	46,170千円	47,976千円
	流域下水道維持管理負担金	116,767千円	116,407千円	118,584千円	
	小計		172,355千円	174,521千円	179,349千円
	資本費	減価償却費	0千円	0千円	0千円
		地方債元金償還費	173,304千円	171,728千円	172,207千円
地方債利子償還費		8,323千円	7,786千円	7,163千円	
小計		181,627千円	179,514千円	179,370千円	
使用料対象経費(維持管理+資本費)合計【②】		353,982千円	354,035千円	358,719千円	

・経費回収率別の使用料収入不足額(使用料収入－使用料対象経費合計)の推移見込

区分		28年度	29年度	30年度	
経費回収率	使用料単価(改定率)	使用料収入－使用料対象経費合計 (【①】－【②】)			
現行	70.8%(H26実績)	134円/m ³ (現行)	△112,072千円	△108,493千円	△109,492千円
A	75%とした場合	142円/m ³ (+5.9%)	△97,629千円	△93,834千円	△94,613千円
B	80%とした場合	151円/m ³ (+13.0%)	△81,382千円	△77,343千円	△77,874千円
C	85%とした場合	161円/m ³ (+20.1%)	△63,329千円	△59,019千円	△59,275千円

使用料収入と使用料対象経費の推移見込(概算)



(単位: 千円)

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
使用料	現行(134円/㎡)	216,172	231,768	234,303	242,285	246,748	250,453	254,212	258,024	261,892	261,114
	A(142円/㎡)					261,480	265,405	269,388	273,429	277,528	276,703
	B(151円/㎡)					278,052	282,226	286,462	290,759	295,118	294,239
	C(161円/㎡)					296,466	300,916	305,433	310,015	314,662	313,725
対象経費	維持管理費	146,291	152,830	151,497	180,121	172,355	174,521	179,349	177,629	178,525	178,344
	資本費	189,534	186,446	179,218	161,139	181,627	179,514	179,370	235,124	242,081	240,163
	合計	335,825	339,276	330,715	341,260	353,982	354,035	358,719	412,753	420,606	418,507

使用料収入/対象経費ピーク

		H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
使用料	現行(134円/㎡)	260,335	259,555	258,776	257,997	257,219	256,452	255,687	254,921	254,156
	A(142円/㎡)	275,876	275,051	274,226	273,400	272,575	271,764	270,952	270,141	269,330
	B(151円/㎡)	293,362	292,484	291,606	290,729	289,850	288,987	288,126	287,263	286,401
	C(161円/㎡)	312,790	311,854	310,917	309,982	309,046	308,126	307,207	306,287	305,368
対象経費	維持管理費	178,164	177,984	177,804	177,625	177,446	177,267	177,088	176,910	176,732
	資本費	236,687	222,380	212,572	209,068	198,615	189,165	180,074	177,871	152,051
	対象経費合計	414,851	400,364	390,376	386,693	376,061	366,432	357,162	354,781	328,783

経費回収率80% (改定率13.1%) を目標とした料金単価 (案)

単位：円 (税抜)

区分	H26当初 調定件数	現行	A: 一律			B: 基本料不変			C: 基本料変更								
			改定率	単価	増額	改定率	単価	増額	改定率	単価	増額						
【基本料金】 0㎡を超え、 16㎡まで	8,342	1,560		1,764	(+204)	-	1,560	-	7.0%	1,669	(+109)	13.1%	1,764	(+204)	13.1%	1,764	(+204)
16㎡を超え、 40㎡まで	18,296	116		131	(+15)	(+13)	129	(+13)	10.4%	128	(+12)	12.0%	129	(+13)	13.3%	131	(+15)
40㎡を超え、 60㎡まで	11,208	136		153	(+17)	(+17)	153	(+17)	13.9%	154	(+18)	13.1%	153	(+17)	13.2%	153	(+17)
60㎡を超え、 80㎡まで	4,012	158		178	(+20)	(+26)	184	(+26)	17.5%	185	(+27)	13.5%	179	(+21)	13.1%	178	(+20)
80㎡を超え、 100㎡まで	1,273	170		192	(+22)	(+30)	200	(+30)	21.0%	205	(+35)	13.6%	193	(+23)	13.0%	192	(+22)
100㎡を超え、 200㎡まで	494	184		208	(+24)	(+34)	218	(+34)	24.6%	229	(+45)	13.7%	209	(+25)	12.9%	207	(+23)
200㎡を超え、 1,000㎡まで	180	198		223	(+25)	(+99)	297	(+99)	50.5%	253	(+55)	13.8%	225	(+27)	9.2%	216	(+18)
1,000㎡を超え、 2,000㎡まで	40	212		239	(+27)	(+108)	320	(+108)	51.0%	280	(+68)	13.9%	241	(+29)	8.2%	229	(+17)
2,000㎡を超え、 を超えるもの	5	227		256	(+29)	(+116)	343	(+116)	51.3%	308	(+81)	14.9%	260	(+33)	7.0%	242	(+15)
累進度		1.96		1.95		2.66		2.66	29.0%	2.41		13.5%	2.02		11.4%	1.85	
使用料収入 (千円) ※税込	234,116																
使用料対象経費 (千円)	330,715																
経費回収率 (%)	70.8																

料金単価（案）による排水量ごとの下水道使用料（税抜）

単位：円（税抜）

排水量	現行	A		B		C①		C②		C③	
16m ³	1,560	1,764	(+204)	1,560	(+0)	1,669	(+109)	1,764	(+204)	1,764	(+204)
			13.1%				0.0%				7.0%
20m ³	2,024	2,288	(+264)	2,076	(+52)	2,181	(+157)	2,280	(+256)	2,288	(+264)
			13.0%				2.6%				7.8%
30m ³	3,184	3,598	(+414)	3,366	(+182)	3,461	(+277)	3,570	(+386)	3,598	(+414)
			13.0%				5.7%				8.7%
37m ³	3,996	4,515	(+519)	4,269	(+273)	4,357	(+361)	4,473	(+477)	4,515	(+519)
			13.0%				6.8%				9.0%
40m ³	4,344	4,908	(+564)	4,656	(+312)	4,741	(+397)	4,860	(+516)	4,908	(+564)
			13.0%				7.2%				9.1%
50m ³	5,704	6,438	(+734)	6,186	(+482)	6,281	(+577)	6,390	(+686)	6,438	(+734)
			12.9%				8.5%				10.1%
60m ³	7,064	7,968	(+904)	7,716	(+652)	7,821	(+757)	7,920	(+856)	7,968	(+904)
			12.8%				9.2%				10.7%
70m ³	8,644	9,748	(+1,104)	9,556	(+912)	9,671	(+1,027)	9,710	(+1,066)	9,748	(+1,104)
			12.8%				10.6%				11.9%
80m ³	10,224	11,528	(+1,304)	11,396	(+1,172)	11,521	(+1,297)	11,500	(+1,276)	11,528	(+1,304)
			12.8%				11.5%				12.7%
90m ³	11,924	13,448	(+1,524)	13,396	(+1,472)	13,571	(+1,647)	13,430	(+1,506)	13,448	(+1,524)
			12.8%				12.3%				13.8%
100m ³	13,624	15,368	(+1,744)	15,396	(+1,772)	15,621	(+1,997)	15,360	(+1,736)	15,368	(+1,744)
			12.8%				13.0%				14.7%
150m ³	22,824	25,768	(+2,944)	26,296	(+3,472)	27,071	(+4,247)	25,810	(+2,986)	25,718	(+2,894)
			12.9%				15.2%				18.6%
200m ³	32,024	36,168	(+4,144)	37,196	(+5,172)	38,521	(+6,497)	36,260	(+4,236)	36,068	(+4,044)
			12.9%				16.2%				20.3%
500m ³	91,424	103,068	(+11,644)	126,296	(+34,872)	114,421	(+22,997)	103,760	(+12,336)	100,868	(+9,444)
			12.7%				38.1%				25.2%
1,000m ³	190,424	214,568	(+24,144)	274,796	(+84,372)	240,921	(+50,497)	216,260	(+25,836)	208,868	(+18,444)
			12.7%				44.3%				26.5%
1,500m ³	296,424	334,068	(+37,644)	434,796	(+138,372)	380,921	(+84,497)	336,760	(+40,336)	323,368	(+26,944)
			12.7%				46.7%				28.5%
2,000m ³	402,424	453,568	(+51,144)	594,796	(+192,372)	520,921	(+118,497)	457,260	(+54,836)	437,868	(+35,444)
			12.7%				47.8%				29.4%

平成28年7月1日より

下水道使用料を改定しました

平成28年3月の定例議会で使用料の改定が決議され、同年7月1日以降の使用分から新しい使用料を適用させていただくことになりました。使用者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、将来にわたる持続可能な下水道運営を図るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

使用料の使い道

下水管や処理場を管理するための費用と、下水管などを整備するために借りた資金の返済（これらを「汚水処理費」と呼んでいます。）に使います。（雨水処理に係る費用など町税で負担することとなっている部分は除きます。）

使用料改定の理由

下水道事業は法律で公営企業に位置付けられ、独立採算による運営が原則になっており、「汚水処理費」は使用料収入でまかなわなければなりません。

現在、「汚水処理費」に対する使用料収入の割合（経費回収率と言います。）は約70%※であるため、不足分を町税で補って運営しています。

町税からの補てんを行うことにより、他の町民サービスに必要な財源に影響を及ぼしているため、これを解消するために使用料の改定を行います。

※…平成26年度決算値

使用料改定のポイント

- ◇ 平成30年度には経費回収率が約80%になり、町税からの補てん額は約3,000万円減ります。
- ◇ みなさんの負担額は、一般的なご家庭で2ヶ月あたり約500円増えることとなります。

※詳しくは裏面をご覧ください。

汚水処理費の内訳

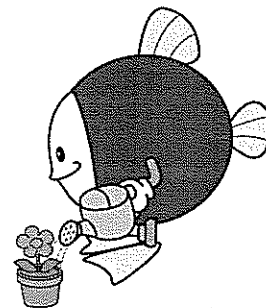
原則	維持管理費 (下水道や処理場を管理するための費用)	資本費 (下水道などを整備するために借りた資金の返済費用)	
	汚水処理費 3億3,071万5千円		
現在	経費回収率 70%	下水道使用料 2億3,430万3千円	町税からの補てん
	経費回収率 80%	料金改定 ↓ 10%分(約3,000万円)をまかなうことができます。	
改定後	下水道使用料 2億6,478万5千円	町税からの補てん	

※表中の額は、平成26年度の数値です。

使用料はこのように変わります

◇下水道使用料料金表(2ヶ月あたり・税抜)

区分		排水量	単価(円)		
			現行	改定後	増加額
一般汚水	基本料金	0mを超え16mまでの分	1,560	1,764	204
	従量料金 (1mごとに)	16mを超え40mまでの分	116	129	13
		40mを超え60mまでの分	136	153	17
		60mを超え80mまでの分	158	179	21
		80mを超え100mまでの分	170	193	23
		100mを超え200mまでの分	184	209	25
		200mを超え1,000mまでの分	198	225	27
		1,000mを超え2,000mまでの分	212	241	29
		2,000mを超える分の分	227	260	33
浴場汚水	1mにつき	6	6	0	



◇請求1回(2ヶ月)あたりの排水量別では、

排水量 (m)	使用料(円)		増加額 (円)
	現行	改定後	
16 ※	1,684	1,905	221
20	2,185	2,462	277
30	3,438	3,855	417
40	4,691	5,248	557
50	6,160	6,901	741
100	14,713	16,588	1,875

※排水量16mまでは基本料金

<計算例>

平成26年度二宮町の平均排水量は2ヶ月で37m³でした。この排水量で計算すると…

新料金
 ・16m³まで 1,764円(基本料金)…①
 ・16m³を超え、37m³まで 2,709円…②
 (37m³-16m³)×129円=2,709円
 ①+②=4,473円
 4,473円×1.08(消費税)=4,830円…A

現行 4,315円…B
 上記の計算式に現行の基本料金及び従量料金(下水道使用料料金表を参照)を当てはめて計算してください。

★新料金と現行の差額：A-B=515円

【お問い合わせ先】二宮町 都市部 下水道課 業務班

電話 0463-71-3311 (内線247・249) E-mail gesui@town.ninomiya.kanagawa.jp

7月1日より

下水道使用料を改定します

下水道使用料は、家庭や事業所などから出る汚水を処理するための下水道処理場や下水管の維持管理費、これまでに行ってきた下水道建設に要した借入金を返済する費用（公債費）に充てられています。本来そのすべてを使用料収入でまかなうべきこれらの費用は近年増加傾向にあり、このうち使用料収入でまかないきれない不足分は一般会計からの繰入金で補っています。繰入金を削減し、下水道経営の健全化を図るため下水道使用料の改定をします。

下水道事業の現状と使用料改定方針 (数字は平成26年度実績分)

使用料でまかなうべき汚水処理費用の総額

3億3,071万円
(下水処理場や下水管の維持管理費および公債費)

使用料収入

2億3,430万円
(費用総額の約7割)

一般会計
からの繰入金

一般会計からの繰入金を減らし、
下水道経営の健全化に向け使用料を改定。

費用の8割を使用料でまかなうことができるよう、
現行の使用料単価に13.1%を加算。
(すべてを使用料でまかなうためには、40%以上の加算が必要)

下水道使用料単価表 (2か月あたり・税抜)

区分		排水量	単価 (円)		
			新	旧	増加額
一般汚水	基本料金	0㎡を超え16㎡までの分	1,764	1,560	204
	従量料金 (1㎡ごとに)	16㎡を超え40㎡までの分	129	116	13
		40㎡を超え60㎡までの分	153	136	17
		60㎡を超え80㎡までの分	179	158	21
		80㎡を超え100㎡までの分	193	170	23
		100㎡を超え200㎡までの分	209	184	25
		200㎡を超え1,000㎡までの分	225	198	27
		1,000㎡を超え2,000㎡までの分	241	212	29
2,000㎡を超える分	260	227	33		
浴場汚水		1㎡につき	6	6	0

◎浴場汚水は今回の基本改定率である13.1%を乗じても単価に変更はありません。

《2か月で40㎡使用した場合の計算例》

◆下水道使用料は原則として水道の使用量により2か月ごとに計算されます。

①16㎡までの分(基本料金) 【新：1,764円 旧：1,560円】

②16㎡を超え40㎡までの分(40㎡-16㎡)×単価
【新：3,096円 旧：2,784円】

③(①+②)×1.08(税) 【新：5,248円 旧：4,691円】

※この例では557円(11.9%)の増となります。

☎ 下水道課業務班

皆さんの疑問にお答えします

下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



下水道使用料の改定

3月の定例議会で使用料の改定が決議されました。7月1日以降の使用分から新しい使用料が適用されることになりました。

Q1. 下水道使用料は何に使われているの？

A. 台所やトイレなどから出る排水（汚水）を処理場まで送る下水管や汚水をきれいにするための処理場を管理するための費用と、これらの施設を整備するために借りた資金の返済に使っています。

Q2. 経営努力はしたの？今後の収入増加策は？

A. 下水道整備のために借りた資金をより低利率のものへ借り換えたり、一部業務を外部委託にしたりして職員数減などの経費削減を図ってきました。使用料収入の増加につなげる取り組みとして、戸別訪問などにより下水道接続数の増加に努めています。

Q3. なぜ使用料を改定するの？

A. 汚水をきれいにするための費用は、水を使用した人が使用した分に応じて負担しなければなりません。しかし現行の使用料だけでは足りずに皆さんが納める税金から不足分を補てんし、費用を支払っています。今後、下水道施設の長寿命化対策などで費用の増加が見込まれる中、現行の使用料では税金からの補てんが大きく、ほかの町民サービスにまで影響が及ぶことが懸念されています。これを少しでも解消し、下水道事業を健全に運営するために使用料の改定を行います。

Q4. 県内市町村と比べると高いの？安いの？

A. 平成26年度の町の1世帯の検針1回あたりにおける平均排水量である37㎡の水を使用した場合、改定後の使用料金は4,830円（税込）で、県内33市町村中上から4番目です。平成30年度には費用の約80%（平成26年度末では約70%）をまかなえるように今回の改定率を設定しました。

 下水道課業務班

経営比較分析表 (平成29年度決算)

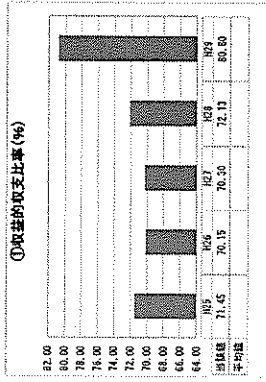
神奈川県 二宮町

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の構成
法非営利	公共下水道	G2	非営利
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	100㎡当たり事業料金 (円)
-	該当数値なし	86.95	2,624

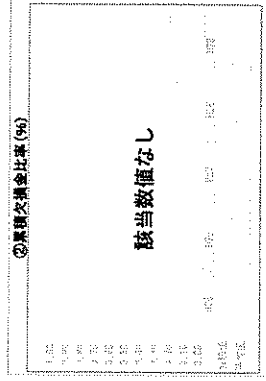
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
26,887	9.08	3,181.39
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域人口密度 (人/km ²)
25,100	3.87	6,485.79

グラフ凡例
● 類似団体値 (当該値)
○ 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成29年度全国平均

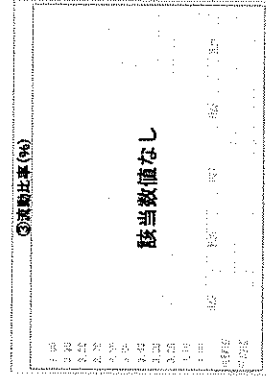
1. 経営の健全性・効率性



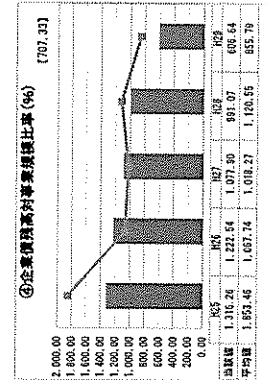
【単年度の収支】



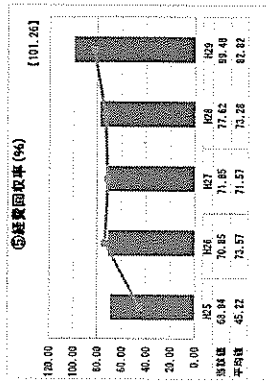
【累積欠損】



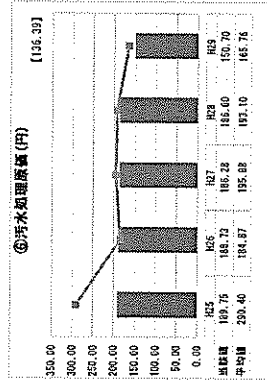
【支払能力】



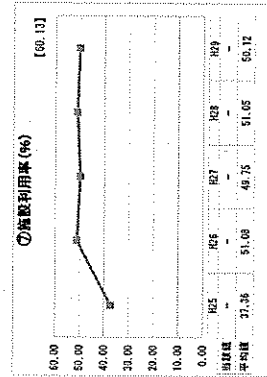
【償還計画】



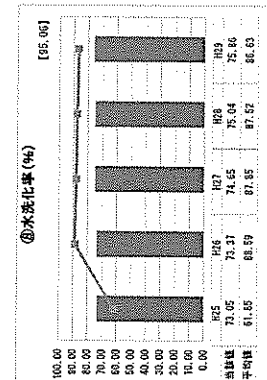
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】

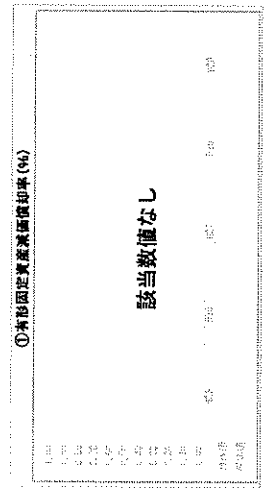


【施設の効率性】

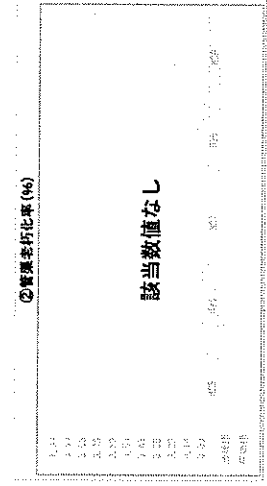


【使用料対象の増減】

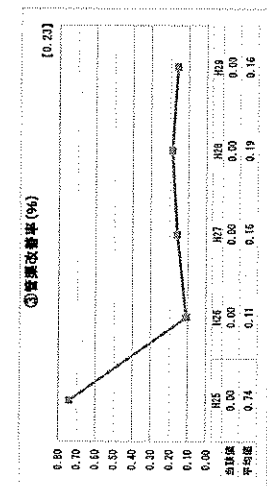
2. 老朽化の状況



【施設全体の減価償却の状況】



【施設の近年北の状況】



【資産の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性に関する各指標の動向は、平成28年度からある程度の向上を示しています。類似団体平均値と比較しても遜色のない水準となっており、これらの指標からは、経営状況の改善に前進が見られたと考えられます。

主な要因は使用料収入の増加と汚水処理原価の減少が挙げられます。平成28年度の7月に使用料改定を実施しており、平成29年度は当初から改定後の料金体系等による使用料を増収できたことと、新規の設備等による汚水処理原価の削減によるものです。

後者については、汚水処理に要する経費の算定において、一部の費目の算出方法に係る見解が示され、それに基づいた算定の結果、上記の減少が減少したことによるものと考えられます。経費全体の減少に伴って、汚水1立方メートルあたりの処理単価も若干汚水処理原価も減少しています。

以上のように、経営状況は改善傾向にあるものの、前半年度の取支が依然厳しい状況です。また、今後3年程度は地方債償還金の増加分見込があるため、その償還確保と、安定した使用料収入を維持するための対策検討が課題となります。

2. 老朽化の状況について

当初の下水道施設は、整備開始が平成3年度、使用開始が平成11年と古く、経年劣化が進んでいます。特に、下水道施設の老朽化が進んでいて、使用から経過年数が漸増するにつれて、老朽化の顕在化は顕著であり、老朽化の顕在化は顕著であり、老朽化の顕在化は顕著です。

しかし、集中汚水処理施設を下水道の使用開始に合わせて移設する計画については、使用開始が40年を超えているため、平成30年度に本町の下水道の老朽化対策を推進し、ストックマネジメント計画の規定を予定しています。

全体総括

今後の長期的な見通しとして、人口の減少に伴う使用料収入の増減が想定されます。類似団体平均値を下回る水準で推移している水処理単価の向上が課題であると考えられます。引き続き、経費削減の手法等について検討を進めます。

一方で、使用料については、料金水準の適切性を示す経営改善率が100%に達していることから、住民にとっても過度な負担とならないよう配慮が求められています。

今後の見直しについては、社会、経済情勢、近隣自治体の動向等も踏まえて慎重に検討が必要と考えられます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同一の場合、収益的収支比率の類似団体平均値等を算示していません。
 ※ 平成29年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業数増減が事業規模比率及び管理改善率については、平成28年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。